

第2回（都）益城中央線連絡協議会

H29.6.15 復興まちづくり課作成

第1回協議会での質問・要望に対する回答及び対応について

質問・要望	回答及び対応
意向調査票について	第1回協議会時に配布。 第2回協議会資料の参考1でも添付しています。
意向調査の結果について	第2回協議会で報告します。
意向調査のフィードバックについて	意向調査の中で出たご意見に対する対応については、別紙（裏面 表1）のとおりです。 また、意向調査を基に個別訪問で、より詳細なご意向を確認し、用地取得方針（案）の整理を行うこととしています。
借家人・借地人への対応について	地権者の意向と調整を図りながら、借家人・借地人の方にも個別に丁寧な説明を行って参ります。
H28.11月に県が4車線化を発表した後に商業施設の再建を断念した商工会会員への補償について	県庁関係課とも検討を行いました。現行制度では対応できないのが実情です。引き続き、復旧・復興事業に伴い、再建計画を余儀なくされる方がおられる実情等を、本庁各課へ伝えるとともに、支援策の検討を求めてまいります。 5月22日に商工会へ回答。
用地買収・補償の考え方について	第2回協議会資料の参考2で説明します。
道路計画の図面について	各委員に配布済です。

意向調査における主な意見等と対応について

【表1】

主な意見等	対 応
道路の用地幅を早く示してほしい	個別訪問時に幅杭の同意を取得し、早期に幅杭を設置します。
用地を売却したい、残地または道路にかからない土地を売却したい	個別訪問により詳細な意向を把握するとともに、三者契約または沿街事業の可能性について検討します。
個別訪問または用地交渉を早く実施してほしい	個別訪問を継続するとともに、境界立会を実施し、丈量図の作成や建物調査等を行い、早期に用地交渉を行います。
事業に反対、納得がいかない、現在のままだがよい	個別訪問により詳細な意向を把握するとともに、ご意見の内容に応じて分かりやすく説明を行うなど、丁寧に対応し事業に対する疑問や不安等を解消した上でご理解ご協力を得る努力を続けます。
代替地がほしい	個別訪問により詳細な意向を把握するとともに、三者契約や沿街事業の可能性について検討します。
補償（額や内容）について詳しく知りたい	ご意向に応じて建物調査等を実施し、早期に補償額が提示できるようにします。
元の場所で生活または営業したい	個別訪問により詳細な意向を把握するとともに、ご意向にできる限り沿うことができるよう、三者契約や沿街事業の可能性について検討します。
店舗の再建を急ぎたい	個別訪問により詳細な意向を把握し早期契約に努めるとともに、店舗の再建を目指しておられる方の実情を関係課へ伝え、支援策の検討を求めてまいります。